

令和5年度
業務概要



〈崎ノ田谷川2副堰堤～垂直壁〉

宮崎県高岡土木事務所

目 次

| | | |
|----|----------------------|----|
| I | 管内の概要 | 4 |
| 1 | 区域の面積及び人口 | |
| 2 | 市町の概要 | |
| II | 業務の概要 | 6 |
| 1 | 主な所管施設 | |
| 1) | 道 路 | |
| 2) | 河川・砂防・地すべり | |
| 3) | 県営住宅 | |
| 2 | 組 織 | |
| 3 | 主な事務事業 | |
| 4 | 道路事業 | 7 |
| 1) | 道路の現況 | |
| 2) | 道路整備方針 | |
| 3) | 令和5年度 主要事業 | |
| 5 | 河川砂防事業 | 11 |
| 1) | 河川の現況 | |
| 2) | 砂防の現況 | |
| 3) | 河川砂防整備方針 | |
| 4) | 令和5年度 主要事業 | |
| 6 | ダム管理業務 | 18 |
| 1) | ダム諸元 | |
| 2) | 放流実績 | |
| 7 | 災害復旧事業 | 20 |
| 8 | 管理業務 | 21 |
| 1) | 巡視業務 | |
| 2) | 主な許認可業務 | |
| 3) | 道路の交通規制 | |
| 4) | 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報の提供 | |

| | |
|-------------------------|---------------|
| 5) 道路・河川愛護ボランティア団体への助成等 | |
| 9 用地業務 | ・・・・・・・・・・ 23 |
| 10 建築・住宅業務 | ・・・・・・・・・・ 23 |
| 1) 建築物の確認等 | |
| 2) 県営住宅の管理 | |
| 11 県民との協同及びPR活動 | ・・・・・・・・・・ 24 |
| 1) 河川パートナーシップ事業 | |
| 2) クリーンロードみやざき推進事業 | |
| 3) 河川アダプト制度 | |
| 4) 河川・道路愛護デー | |
| 5) 土木のPR | |
| 6) 優良工事表彰 | |
| 12 管内の土木遺産 | ・・・・・・・・・・ 27 |
| 1) 大淀川第2発電所 | |
| 2) 眼鏡橋 | |

I 管内の概要

1 区域の面積及び人口

当事務所は、宮崎市高岡町及び東諸県郡国富町、綾町を管轄しています。管内の面積は約370km²、人口は約35,200人で、県全体に占める割合は面積で4.8%、人口で3.4%となっています。

管内区域の面積及び人口（令和5.4.1現在）

| 市町村名 | 面積 (km ²) | 人口 (人) |
|--------|--------------------------|------------------|
| 宮崎市高岡町 | 144.6 | 10,624 |
| 国富町 | 130.6 | 17,887 |
| 綾町 | 95.2 | 6,747 |
| 計 | (4.8%) 370.4 | (3.4%) 35,258 |
| 県全体 | 7,735.3 | 1,043,524 |

※（ ）は県全体に占める割合

宮崎県行政図



2 市町の概要

1) 宮崎市高岡町

平成18年1月に、宮崎市と合併した高岡町は、古くは島津氏により地頭が置かれ、

1600年に天ヶ城が築城され、麓には武家集落が形成されました。去川の関所跡や武家門など、今も島津領の名残を色濃くとどめています。

また、高岡町が輩出した高木兼寛は、脚気の予防法確立や日本初の看護学校創設など多くの業績を残し、「ビタミンの父」として世界的に有名な医学者です。

高岡町は農業も盛んで、日向夏、高岡文旦などの柑橘類の出荷量は県内有数で約1割を、また、きゅうりの出荷量も県内の約1割を占めています。

2018年にはハイテク工業団地に宮崎日機装（株）が竣工しました。



天ヶ城



高木兼寛

2) 国富町

国富町は清流本庄川の豊かな水と温暖な気候、肥沃な土地に恵まれ、江戸時代は幕府直轄の天領でした。

農業が盛んで、千切り大根の生産量は全国有数です。

また、令和元年10月に東九州自動車道と主要地方道宮崎須木線を連結する国富スマートインターチェンジが開通したことで、交通の利便性が向上しました。



千切り大根干し



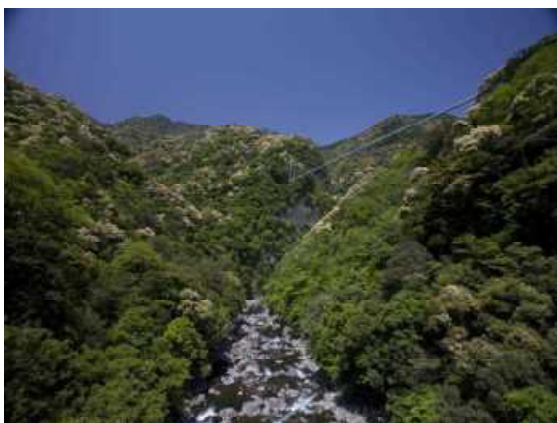
国富スマートインターチェンジ

3) 綾町

綾町には日本最大規模の照葉樹林が現存し、九州中央山地国定公園の指定も受けてます。照葉樹林地帯は「日本の自然百選」、綾川湧水群は「日本名水百選」に選定され、自然の宝庫で年間100万人近い観光客で賑わっています。

また、自然生態系農業が活発に行われ、手作り工芸も盛んです。

さらに、自然と共生した町づくりが評価され、2012年7月、ユネスコ・エコパークに日本で5番目に登録されました。



照葉大吊橋・照葉樹林



綾手づくりほんものセンター

II 業務の概要

1 主な所管施設

1) 道路

| | | |
|-------|------|---------------------|
| 国道 | 1路線 | 国道268号 |
| 主要地方道 | 7路線 | 高鍋高岡線、宮崎須木線、日南高岡線 外 |
| 一般県道 | 11路線 | 木脇高岡線、野首麓線線、旭村木脇線 外 |
| 計 | 19路線 | 総延長：160.2km |

注) 国道10号は国土交通省管理

2) 河川・砂防・地すべり

| | | |
|------------|-------|---|
| 1級河川 大淀川水系 | 35河川 | 大淀川、本庄川、深年川 外 総延長：166km 多目的ダム：綾南ダム 治水ダム：瓜田ダム |
| 砂防指定地 | 135箇所 | 総面積：374.030ha |
| 地すべり指定地 | 4箇所 | 総面積：40.332ha |
| 急傾斜地崩壊危険区域 | 83箇所 | 総面積：86.147ha |
| 土砂災害警戒区域 | 785箇所 | うち特別警戒区域：711箇所 |

注) 大淀川、本庄川、深年川の一部は国土交通省管理

3) 県営住宅

| | | | |
|-------|-------|-----|------|
| 国 富 町 | 向陽団地 | 6棟 | 142戸 |
| | 犬熊団地 | 4棟 | 12戸 |
| | 原の坊団地 | 1棟 | 8戸 |
| 計 | 3団地 | 11棟 | 162戸 |

注) H21年度から指定管理者制度へ移行

2 組 織

| | | | |
|-----------|--------------|--------|---|
| 2課 6担当 | 事務職員 | 13名 | 総務課：総務、管理、用地 |
| | 技術職員 | 16(7)名 | 工務課：道路、河川・砂防、ダム、(建築) ※ (外数) 7名は兼務建築技術職員 |
| | 計 | 29(7)名 | |
| | 会計年度 任用職員 | 8名 | 用地調査員3名、登記嘱託員1名、 屋外広告物監視員1名、河川巡視員1名 業務支援員2名 |

3 主な事務事業

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 施設整備 | 道路、河川、砂防等 |
| 施設維持管理 | 道路、河川、砂防、ダム、県営住宅等 ※ 災害復旧、沿道修景美化を含む |
| 建築物の確認指導 | |
| 関連事務 | 出納、各種許認可等 |

4 道路事業

1) 道路の現況

管内の道路は東西に走る国道10号、国道268号、主要地方道宮崎須木線、及び南北に走る主要地方道高鍋高岡線を骨格として、国道2路線、主要地方道7路線、一般県道11路線でネットワークが形成されています。

道路の改良率は80.1%で県全体の平均74.4%を上回っていますが、木脇高岡線の未接続区間や観光道路である宮崎須木線山間部の未改良区間、通学路の歩道設置等、今後も計画的な道路整備が必要です。

| 区 分 | 路線数 | 延 長 k m | 改 良 済 | | 橋梁数 | トンネル数 |
|-------|-----|------------|--------|---------|------|-------|
| | | | 延長 k m | 率 % | | |
| | (1) | (15.8) | (15.8) | (100.0) | (20) | (4) |
| 一般国道 | 1 | 6.5 | 6.5 | 100.0 | 4 | 1 |
| 主要地方道 | 7 | 76.7 | 65.5 | 86.8 | 56 | 2 |
| 一般県道 | 11 | 77.1 | 55.3 | 71.8 | 44 | 1 |
| | (1) | (15.8) | (15.8) | (100.0) | (20) | (4) |
| 計 | 19 | 160.2 | 128.3 | 80.1 | 104 | 4 |

注1) 改良済みは車道幅5.5m未満を含む (R4.4.1現在)

注2) 改良率のうち、上段<>書きは県全体の平均(県管理道)

注3) 一般国道()外書きは国道10号(国土交通省管理)

注4) 一般県には自転車道を含む

2) 道路整備方針

地域の更なる発展や県民の安全・安心な暮らしを確保するため、幹線道路へのアクセス道路の整備や緊急輸送道路の橋梁耐震補強、通学路を中心とした歩道の整備等を推進します。

(1) 地域連携強化・産業振興対策

地域間連携強化や生活の利便性向上及び地域産業や観光の活性化を支援するための道路を整備します。

- ①高鍋高岡線（本庄橋工区）
- ②木脇高岡線（太田原工区）
- ③旭村木脇線（三名2工区）
- ④宮崎須木線（川中工区）
- ⑤法ヶ岳本庄線（十日町工区）

<本庄橋工区> R4 繰越



<太田原工区>



<三名2工区>



<川中工区>



<十日町工区>



(2) 交通安全対策

通学路を中心に歩行者や高齢者など交通弱者の安全を確保するため、歩道の整備を推進します。

- ①南俣宮崎線（向高工区 R4 完了）
- ②宮崎須木線（上畑工区）
- ③宮崎須木線（岩知野工区）
- ④高岡郡司分線（的野工区）

<向高工区>（R4完了）



<岩知野工区>



(3) 電線類の無電柱化対策

地震や台風等の大規模災害時における電柱倒壊による道路閉塞等の被害を防止し防災機能の強化を図るために、さらに電柱や電線がなくなることによる通行者の快適性を確保し良好な街並みを創出するために、電線類の無電柱化を図ります。

- ①宮崎須木線（南俣工区）

(4) 橋梁耐震化及び長寿命化対策

南海トラフ巨大地震発生時等大規模災害発生時に備えた緊急輸送道路の橋梁耐震補強や道路利用者の安全を確保するため橋梁やトンネル等の点検・補修を計画的に実施します。

- ①南俣宮崎線 元町橋補修 他
- ②国道268号 梁瀬隧道補修 他

<元町橋>



<梁瀬隧道>



(5) 良好な景観形成

沿道修景美化推進対策事業により道路景観の創出と活用を推進しています。

<国道10号>



<国道268号>



3) 令和5年度 主要事業

| NO | 路線名 (工区名) | 着手 年度 | 進捗率 (%) | 延長 (km) | 幅員 (m) | 内 容 |
|----|----------------------------|----------|------------|--------------|------------------|--------------------|
| 1 | 高鍋高岡線 (本庄橋) | H22 | 90.3% | 0.89 | 14.5 (3.5*2) | 旧橋撤去工事 道路改良工事 |
| 2 | 木脇高岡線 (太田原) | H9 | 36.1% | 1.26 | 14.5 (3.5*1) | 橋梁下部工工事 |
| 3 | 宮崎須木線 (川中2) | R5 | 0% | 1.80 | 5.0 | 測量、法面設計、 |
| 4 | 旭村木脇線 (三名2) | R3 | 14.1% | 0.24 | 3.0~5.0 | R3 新規 用地補償、家屋補償 |
| 5 | 法華岳本庄線 (十日町) | R4 | 11.3% | 0.40 | 11.5 (2.0*2) | R4 新規 用地測量・物件調査 |
| 7 | 宮崎須木線 (南俣) | H28 | 83.0% | 0.40 | 16.0 (3.5*2) | 無電柱化 |
| 8 | 宮崎須木線 (岩知野) | H31 | 82.0% | 0.28 | 14.0 (2.25*2) | 歩道設置 |
| 9 | 宮崎須木線 (岩地野2) | R5 | 0% | 0.27 | 14.0 (2.25*2) | R5 新規 用地補償、家屋補償 |
| 10 | 高岡郡司分線 (的野) | R4 | 35.0% | 0.16 | 10.0 (2.0*1) | R4 新規 用地測量、用地補償 |
| 11 | 綾宮崎自転車道 (国富町、綾町) | R2 | | | (3.0*1) | 防草対策 |
| 12 | 南俣宮崎線 元町橋他 国道268号 梁瀬隧道他 | R4 R4 | | 0.10 0.21 | 11.0 6.8 | 橋梁補修 トンネル補修 |
| 13 | 田代八重綾線 (防災工事) | H28 | 70.0% | 約13.0 | | 詳細設計、法面工事 |

※ 進捗率は令和4年度末の事業費ベース

※ 幅員 () は歩道幅、*1は片側歩道、*2は両側歩道を示す

5 河川砂防事業

1) 河川の現況

所管区域は県都・宮崎市に近接しており、都市化の進行により河川沿いの平地部に多くの居住地が形成されています。このため、台風や梅雨前線に伴う集中豪雨により家屋の浸水被害が発生し、地域住民の生活に甚大な影響を及ぼしています。

特に平成17年9月の台風14号による豪雨では、大淀川や本庄川の水位上昇に伴い甚大な家屋浸水被害が発生しました。

また、令和4年9月の台風14号においても、短時間かつ記録的な降雨により、木脇川、内山川、飯田川沿川で内水被害が発生しました。

近年の主な浸水被害状況（床上+床下）

（単位：戸）

| 区分 | H元. 8 豪 雨 | H 2. 9 台風20号 | H 9. 9 台風19号 | H 1 6. 8 台風16号 | H 1 7. 9 台風14号 | H 3 0. 9 台風24号 | R 4. 9 台風14号 |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 大 淀 川 | | 50 | 35 | 162 | 370 | | |
| 浦之名川 | | | | | | | 1 |
| 瓜 田 川 | | 181 | 151 | 165 | 299 | 179 | |
| 飯 田 川 | | 22 | | | 537 | 60 | 8 |
| 江 川 | | | 50 | 27 | 181 | 20 | |
| 内 山 川 | | | | | | | 9 |
| 本 庄 川 | | 38 | | | 303 | | |
| 深 年 川 | 24 | | | | | 1 | |
| 三 名 川 | | | | | 42 | 2 | |
| 木 脇 川 | | | | | 65 | 2 | 24 |
| 飯ヤ原川 | | | | | | 8 | 7 |
| 宮 本 川 | | | | | | 6 | |
| 計 | 24 | 291 | 236 | 354 | 1,797 | 278 | 49 |

< R 4. 9 国富町内水被害の状況（宮王丸地区） >



< R 4. 9 台風14号による護岸被災状況（大淀川：高岡町面早流地区） >



< R 4. 9 台風14号による護岸被災状況（浦之名川：高岡町平木場地区） >



2) 砂防の現況

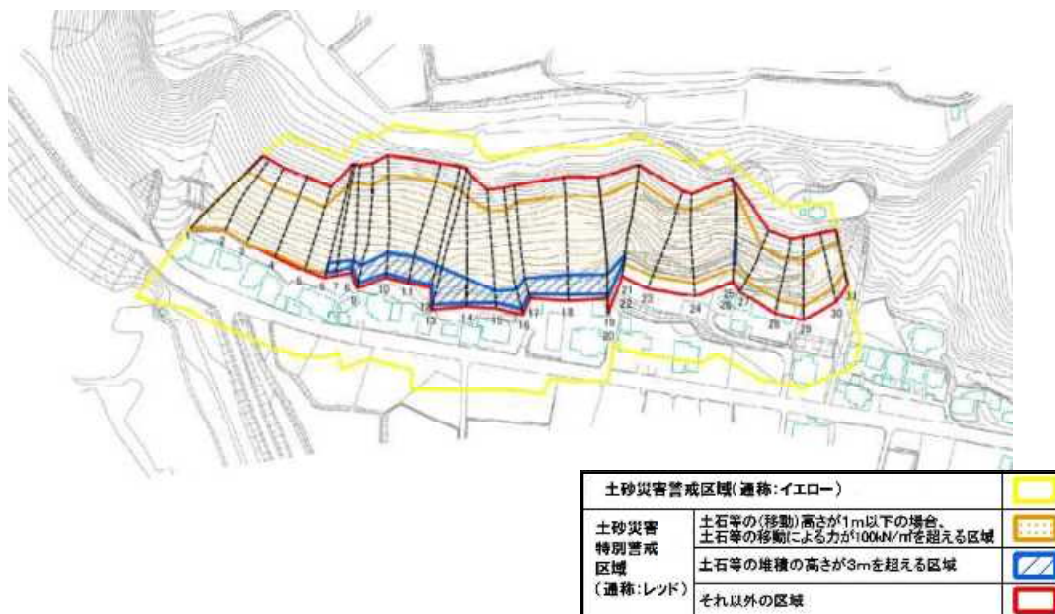
管内は丘陵地が多く、比較的小規模な土砂災害危険箇所が565箇所存在しています。危険度の高い箇所から順次、砂防ダム等のハード整備を進めていますが、整備率は33%に止まっています。

(R5.4.1現在)

| 区分 | 危険箇所 | 要対策箇所 ※1 | 法指定箇所 | 指定区域面積 (ha) | 整備済箇所 | 整備率 (%) |
|---------|------|-------------|-------|----------------|-------|------------|
| 土石流 | 114 | 75 | 136 | 375 | 34 | 45 |
| 急傾斜地の崩壊 | 439 | 179 | 83 | 86 | 51 | 28 |
| 地すべり | 12 | 12 | 4 | 40 | 4 | 33 |
| 計 | 565 | 266 | 223 | 501 | 89 | 33 |

※1 要対策箇所は被害想定区域に人家戸数5戸以上または公共的建物がある箇所

<土砂災害警戒区域等の指定図>



3) 河川砂防整備方針

浸水被害や土砂災害から県民の生命・財産を守るため「ハード」、「ソフト」両面から総合的な対策を推進し、「災害に強い県土づくり」を目指します。

(1) 河川改修事業

洪水による浸水被害を防止するため、深年川（国富町）において、昭和63年度より河川改修を行っています。

河道の拡幅 〈深年川(須志田橋上流部)〉



(2) 砂防事業

土石流等の土砂災害の被害を防止するため、崎ノ田谷川（綾町）などにおいて、砂防堰堤の整備等を進めています。

〈崎ノ田谷川 2 副堰堤～垂直壁〉



(3) 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害対策として、平成13年に施行された「土砂災害防止法」に基づき、「基礎調査」を実施し、「土砂災害警戒区域」等の指定を行い、市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援しています。

なお、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は宮崎県庁HPでも閲覧できます。

(R5.4.1現在)

| 市町村名 | 箇所数 | | | | | | | | 指定箇所数 | | | | | | | | 区域設定率 (%) |
|------------|------------|------------|-----|----|-----|-----|------|---|------------|------------|-----|----|-----|-----|------|---|---------------|
| | 計 | | 土石流 | | 急傾斜 | | 地すべり | | 計 | | 土石流 | | 急傾斜 | | 地すべり | | |
| | Y | R | Y | R | Y | R | Y | R | Y | R | Y | R | Y | R | Y | R | |
| 宮崎市 高岡町 | 445 | 397 | 94 | 58 | 347 | 339 | 4 | 0 | 445 | 397 | 94 | 58 | 347 | 339 | 4 | 0 | 100.0% |
| 国富町 | 221 | 206 | 26 | 20 | 189 | 186 | 6 | 0 | 221 | 206 | 26 | 20 | 189 | 186 | 6 | 0 | 100.0% |
| 綾町 | 119 | 108 | 25 | 18 | 92 | 90 | 2 | 0 | 119 | 108 | 25 | 18 | 92 | 90 | 2 | 0 | 100.0% |
| 小計 | 785 | 711 | 145 | 96 | 628 | 615 | 12 | 0 | 785 | 711 | 145 | 96 | 628 | 615 | 12 | 0 | 100.0% |

Y：土砂災害警戒区域（イエロー）

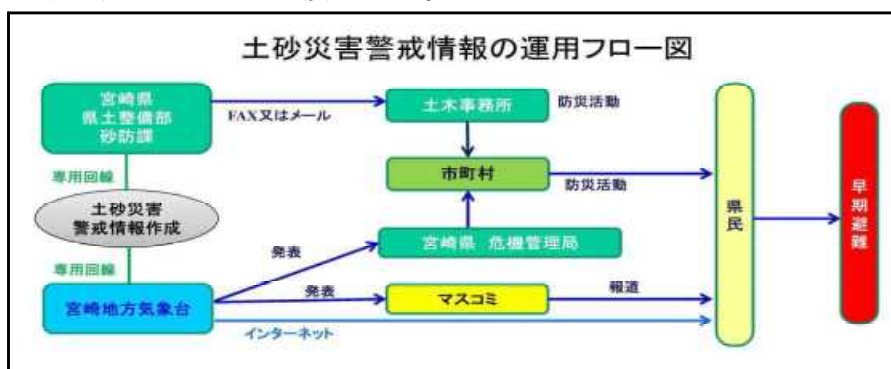
R：土砂災害特別警戒区域（レッド）

(4) 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報等の提供

瓜田川の水位が基準水位に達した場合に、県から宮崎市へ水防警報を発令します。

また、土砂災害警戒情報は降雨の状況に応じて、宮崎県と宮崎地方気象台が連携し共同で、報道機関を通じて市町村単位で発表します。(気象庁のホームページでも閲覧できます。)

これらの情報により、市町村や地域住民自らによる災害発生警戒の呼びかけ、円滑な避難等防災活動を支援します。



(5) 講習会等の開催

土砂災害による被害を軽減するため、毎年6月の土砂災害防止月間を中心に各地区・小学校等に出向いて啓発活動を実施しています。

土砂災害防止講座等実施状況 (令和4年度実績)

| 区分 | 実施箇所 | 参加人数 |
|------|--------------|------|
| 防止講座 | 綾町内公民館 (6箇所) | 109名 |
| 防止教室 | 宮崎市立高岡中学校 | 246名 |

<講座> (上畑公民館)



<教室> (宮崎市立高岡中学校)



4) 令和5年度 主要事業

| NO | 河川名等 | 着手年度 | 進捗率 (%) | 延長 | 計画諸元 | 内 容 |
|----|------------------------|------|---------|-----------|------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 深年川 (広域河川) | S63 | 95 % | 8.50km | Q=250 ~ 460 (1/30) | 護岸工事、調査、設計 |
| 2 | 飯田川 排水機場 | H26 | 27 % | ポンプ 5基 | 排水能力 Q=5m ³ /s | 長寿命化計画 (~ H65) 年点検,コンテナ-盤更新 |
| 3 | 崎ノ田谷川 (砂防) | H29 | 98 % | 堰堤 2基 | N=33戸 避難所 | 事後調査 |
| 4 | 浦ノ田川2 南割付谷川 (砂防) | R1 | 26 % | 堰堤 2基 | N=34戸 避難所 | 物件調査 |
| 5 | 寺崎川 (砂防) | R3 | 24 % | 堰堤 1基 | N=3戸 避難所 | 用地測量 |
| 6 | 城平川一新① (砂防) | R3 | 26 % | 堰堤 1基 | N=40戸 避難所 | 用地測量 |
| 7 | 水流-1地区 (急傾斜) | R4 | 16 % | 110m | N=9戸 避難路 | 測量、調査、詳細設計 |

※ 進捗率は R4 年度末の事業費ベース

※ 計画諸元 Q = 計画高水流量 (m³/S)、() は発生確率年数

N = 保全人家戸数

6 ダム管理業務

当事務所では多目的ダムである綾南ダムと治水ダムである瓜田ダムを管理しており、下流域の綾町、国富町、高岡町の治水安全度向上の役割を担っています。

(1) 概要

①綾南ダム

綾南ダムは、ダム下流の治水と発電（利水）等を行う多目的ダムとして、1級河川大淀川水系本庄川（小林市須木大字下田）に昭和33年4月に総事業費約35億円かけて建設されています。



綾川総合開発鳥瞰図

②瓜田ダム

瓜田ダムは、ダム下流の治水と既得用水の補給を行うなど流水の正常な機能を行う治水ダムとして、1級河川大淀川水系瓜田川（宮崎市高岡町小山田）に平成10年6月に総事業費約110億円かけて建設されています。

なお、綾南ダム・瓜田ダムでは令和2年度から耐用年数を迎えた電気通信関係機器の更新を実施しています。

1) ダム諸元

| 区分 | | 綾南ダム | 瓜田ダム |
|-------|------|---|--|
| 目的 | | 発電、洪水調節、流水機能の維持 | 洪水調節、流水機能の維持 |
| 事業年度 | | 昭和30年～昭和33年 | 昭和45年～平成10年 |
| 事業費 | | 約35億円 | 約110億円 |
| 対象河川 | | 本庄川 | 瓜田川 |
| ダム諸元 | 形式 | 重力式コンクリートダム | 重力式コンクリートダム |
| | 堤高 | 64m | 42m |
| | 堤頂長 | 194m | 160m |
| | 堤体積 | 142千m ³ | 100千m ³ |
| | 集水面積 | 87km ² | 4.4km ² |
| 総貯水容量 | | 38,000千m ³ | 720千m ³ |
| 洪水調節量 | | 計画高水量790m ³ /sを560m ³ /sに調節 | 計画高水量110m ³ /sを45m ³ /sに調節 |
| 発電能力 | | 13,000kw | — |
| 管理施設 | 管理所 | 1箇所 | 1箇所 |
| | 警報局 | 8箇所 | 3箇所 |
| | 雨量局 | 3箇所 | 1箇所 |
| | 水位局 | 1箇所 | 2箇所 |

2) 綾南ダムの放流実績 (過去10年間)

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 |
|--------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 回数 | 2 | 2 | 8 | 5 | 2 | 5 | 4 | 5 | 3 | 5 |
| 日数 | 5 | 17 | 30 | 24 | 5 | 24 | 14 | 26 | 17 | 16 |
| 最大流入量(m ³ /s) | 62 | 177 | 167 | 192 | 188 | 402 | 168 | 439 | 187 | 605 |
| 最大放流量(m ³ /s) | 58 | 91 | 113 | 94 | 53 | 222 | 115 | 194 | 138 | 435 |



綾南ダム



瓜田ダム

(2) 周辺環境

① 綾南ダム

綾南ダムの湛水面積は 1.36 k m²あり、「小野湖」と呼ばれています。湖畔の上流端には、ままこ滝や大吊橋が架かる「すきむらんど」があり、夏に花火大会や秋に栗祭りなどのイベントが催され、多くの利用者と賑わっています。



綾南ダムと小野湖

すきむらんど大吊橋



②瓜田ダム

お城の形をしたダム管理所内には資料館があります。

また、ダム下流にはウォーターライダー付きプールもあります。



瓜田ダムプール

7 災害復旧事業

令和4年は6月の梅雨前線豪雨や9月の台風14号の豪雨により、管内の公共土木施設35箇所では被害が発生しました。

令和4年発生災害復旧工事件数及び査定決定額

単位：件、百万円

| 管理者 | 道路災 | 河川災 | 橋梁災 | 砂防災 | 計 |
|--------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|------------------|
| 高岡土木 | (10) 469.0 | (16) 801.0 | | | (26) 1270.0 |
| 宮崎市高岡町 | | | | | (0) 0.0 |
| 国富町 | (2) 6.1 | | | | (2) 6.1 |
| 綾町 | (7) 142.9 | | | | (7) 142.9 |
| 計 | (19) 618.0 | (16) 801.0 | (0) 0.0 | (0) 0.0 | (35) 1419.0 |

※上段 () 書きは件数、下段は査定決定額

8 管理業務

住民の皆さんが道路や河川等が適切に利用できるように巡視したり、不都合な箇所があったりしたら、工務課と連携して補修等を行うようにしています。

また、大雨や台風などの異常気象時は、安全の確保のために道路の通行規制等を行ったり水防警報の発令等も行っています。

また、この他、必要に応じて、道路法、河川法、屋外広告物条例等の法令に基づく許認可や道路・河川愛護ボランティア団体への助成等を行っています。

1) 巡視業務

道路や河川等の管理施設の異常、適正な利用、災害の未然防止、環境保全等について確認し、応急対策や是正指導等を行うため、定期的に巡視を行っています。

| | |
|------------|--------------------------------|
| 道路巡視（外部委託） | 交通量に応じた頻度（毎日～隔週）で管内全路線を実施 |
| 道路パトロール | パトロール車で週2回実施 自転車でも年2回実施（歩道） |
| 河川巡視 | 管内全河川を月3～4回の頻度で巡視 |
| 屋外広告物巡視 | 国富町、綾町を週1回の頻度で実施 |

<巡視状況>



2) 主な許認可業務

道路区域、河川区域等内で以下の行為を行う場合は、管理者の許可等が必要です。事前に土木事務所管理担当にご相談ください。

| | |
|------------------------|--|
| 道路占用許可 | 道路区域内で工作物を設置する場合や、道路を継続して使用する場合 |
| 道路承認工事 | 道路管理者以外が道路施設に関する工事を行う場合 |
| 特殊車両通行許可 | 車両諸元（高さ、長さ、重さ等）の最高限度を超えた車両を通行させる場合 |
| 河川区域内の許可行為 | 土地の使用、工作物の新築・改築・除却、盛土・切土等の形状変更、竹木の伐採等 |
| 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為 | 土地区画の変更、竹木の伐採等を行う場合 |
| 開発行為の許可 | 建築物等を建てる目的で、土地区画、形質の変更等を行う場合 |
| 市街化調整区域内の建築許可 | 市街化調整区域内で、建築物を新築・増改築する場合 |
| 屋外広告物の許可 | 内容や表示目的を問わず広告板、看板、立看板、はり札、はり紙等の屋外広告を行う場合 |

3) 道路の交通規制

道路工事や土砂崩れ等の災害が発生した場合などは、通行者の安全を図るため必要に応じて片側交互通行や全面通行止めなどの通行制限を行います。

なお、交通規制の状況は県庁HP「宮崎県道路規制情報」で閲覧することが出来ます。

<道路応急対策状況>



<交通規制状況>



4) 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報等の提供

市町村が河川の洪水や土砂災害の発生の危険性を早期に把握するのに資するために宮崎河川国道事務所などと連携して主要な河川の水防警報を発令したり、土砂災害警戒情報の発表があった際に市町村に内容を連絡したりしています。

高岡土木では、瓜田川の水防警報を発表している他、本庄川、深年川について、河川国道事務所からの水位情報を地元の国富町、綾町に提供しています。

情報伝達の方法等はP 1 5「(4) 水防警報の発令及び土砂災害警戒情報等の提供」を参照してください。

5) 道路・河川愛護ボランティア団体への助成等

道路や河川は地域の環境保全にも大きな役割を果たしていますが、土木事務所だけでは環境面の維持管理を行うことには限界があります。

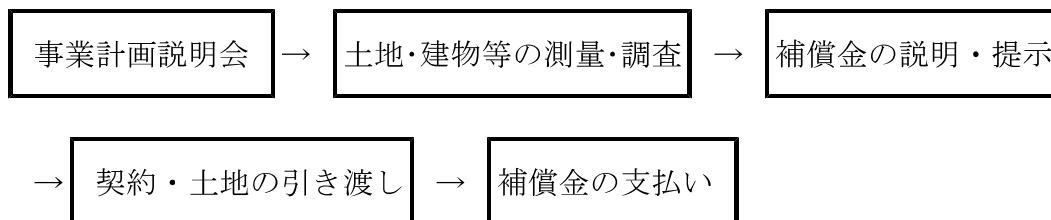
このため、地域の自治会やボランティア団体等の御協力を得て、ゴミ拾いや草刈等を協働で行ったりしています。

具体的な内容につきましては、P 2 3「1 1 県民との協働及びPR活動」…河川パートナーシップ事業、クリーンロードみやざき推進事業、河川・道路愛護デー…を参照してください。

9 用地業務

道路改良や河川改修等で必要となる用地の取得を行います。

○公共用地取得の流れ



<事業計画説明会>



10 建築・住宅業務

1) 建築物の確認等

住民の生命・健康・財産の保護を図り、良好な市街地を形成するために、建築基準法に基づく建築物の確認、検査及び道路の位置指定等を行います。

2) 県営住宅の管理

管内の県営住宅（3団地162戸）の管理を行っています。

なお、サービスの向上と業務の効率化を図るため、平成21年度から指定管理者による管理運営を行っています。

<向陽団地>



1.1 県民との協働及びPR活動

1) 河川パートナーシップ事業（令和4年度 43団体）

自治会等の団体が実施する河川の草刈作業等に対し、県が報奨金を交付します。これにより、河川施設異常の早期発見を図るとともに、地域の豊かな河川環境を守り育てる意識を醸成し、さらには地域コミュニケーションの向上等地域づくりを支援します。

2) クリーンロードみやざき推進事業（令和4年度 6団体）

地域ボランティア活動の活性化や地域環境の保全向上のために、県が管理する道路における地域住民による清掃、草刈り、花木の植栽などのボランティア活動に対して、花苗、用具の提供又は報奨金の支払いなどを行います。

3) 河川アダプト制度（令和4年度 1企業）

民間企業等に呼びかけて、地域の河川区域の草刈等の清掃活動をボランティアで実施してもらう事業を平成29年度から実施しています。

アダプトとは「養子にする」という意味で、一定区域の公共の場所をあたかも養子であるかのように愛情をもってきれいにしてもらいたいという意味合いを込めています。

4) 河川・道路愛護デー

7月の「河川愛護月間」及び8月の「道路ふれあい月間」の活動として、国、県、市町及び関係団体の協力の下、河川清掃や道路清掃を行っています。

①河川愛護月間：良好な河川環境の保全・再生への取り組みを推進し、河川愛護意識の醸成を目的とします。

②道路ふれあい月間：道路とふれあうことで、道路の役割を再認識し、道路愛護活動を推進し、道路を美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とします。なお、令和4年度はコロナウイルス感染症拡大により中止した。

<河川パートナーシップ事業>



<道路愛護デー>



5) 土木のPR

県民に土木事業への理解を深めて頂くために、毎年11月18日の「土木の日」に合わせて、国、県、市町及び関係団体とともに各種の催しを実施しています。

令和4年度はコロナウィルス感染防止に留意しつつ、高岡町の穆佐小学校の体育館と運動場に分かれ、土木に関連したパネル展示、土砂災害の模型を利用した防災啓発活動、測量体験、重機試乗などを行い、間近に土木に接してもらいました。

<土木の日> 穆佐小学校（令和4年度開催）



土砂災害模型体験



測量体験



重機試乗体験



高所作業車体験



集合写真

6) 優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事について、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的として表彰を行っています。

<令和4年度表彰式>



(所属長賞：(株)盛産業)

令和4年9月に発生した台風14号の災害対応や復旧に尽力いただいた建設関連業者、建設業者の功績に対し、感謝状の贈呈を行いました。



(高岡・国富・綾地区の地域維持型建設共同企業体(3JV)、(株)高岡コンサルタント、(有)三和測地設計、落合技術測量(有)、日測コンサルタント(株)、九州工営(株))

1 2 管内の土木遺産

土木構造物は、地域産業の発展や生活文化の形成に大きな影響を与え、私たちの暮らしを支えています。中には戦前に造られ、今なお現役として利用されている施設もあります。このような施設の中でも、明治初期から戦前までに造られた土木構造物を、特に「土木遺産」と呼んでいます。

土木遺産と呼ばれる施設の中には、当時の文化を感じさせるような材料、デザイン等が用いられているものが多く、先人の技術や知恵、想いを感じることができます。

1) 大淀川第二発電所

昭和3年に着工され難工事の末、昭和6年11月に完成し、翌7年に運転を開始しました。

建物は鉄筋コンクリートで大きな窓は白い棧とアーチ型の窓枠が連なるモダンなデザインです。



2) 眼鏡橋

国道10号の高岡町山下から境川沿いに走っていた森林鉄道去川線。

現在、軌道は撤去され林道となっています。そこに架かる長さ52mの眼鏡橋（昭和16年）はコンクリート造ですが、石橋のような美しい重厚さを備えています。





高岡土木事務所
〒880-2221 宮崎市高岡町内山3100
TEL 0985-82-1155
FAX 0985-82-3235
E-mail takaoka-doboku@pref.miyazaki.lg.jp